

## 令和元年土幌町議会第4回定例会会議録

### 1 議事日程第1号 12月6日（金曜日）午前10時開会

日程番号1	会議録署名議員の指名
日程番号2	会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3	行政報告
日程番号4	教育行政報告
日程番号5	監報告第1号 例月出納検査報告
日程番号6	議報告第3号 総務文教常任委員会所管事務調査報告

### 2 出席議員（11名）

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	5番 伊藤 健蔵	6番 清水 秀雄
7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢	10番 森本 真隆
11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一	

### 3 欠席議員（1名）

3番 大西 米明

### 4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
農業委員会会長	渡邊 睦実	代表監査委員	佐藤 宣光

### 5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江菜穂子
保健介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
施設担当課長	田中 敏博	子ども課長（兼）	高木 康弘
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
特老施設長	佐藤 慶岩		

### 6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

	秋間議長	<p>ただいまの出席議員は11名です。</p> <p>3番、大西議員より欠席届が出ていますので、ご報告いたします。</p> <p>定足数に達していますので、ただいまから令和元年第4回土幌町議会定例会を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
1		<p><b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b></p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、伊藤健蔵議員及び6番、清水秀雄議員を指名いたします。</p>
2		<p><b>日程第2、会期の決定を議題といたします。</b></p> <p>お諮りいたします。本定例会の会期は、去る12月3日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から12月12日までの7日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から12月12日までの7日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承承願います。</p> <p>次に、とかち広域消防事務組合議会等に関する報告は、お手元に配付のとおりですので、ご了承承願います。</p> <p>なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に配置しておりますので、随時閲覧をお願いいたします。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3		<p><b>日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</b></p>
	小林町長	<p>本日ここに、第4回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控えて何かとご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜り</p>

衷心より厚くお礼申し上げます。

それでは、9月定例町議会以降、現在までの行政の経過について、ご報告申し上げます。

はじめに、かねてより議会をはじめ職員組合、職場長などから提起がありました介護士及び保育士の正職員化についてですが、高齢化の進行による介護ニーズ及び少子化が進行する中で子育て支援に向けての保育ニーズの拡大で、介護や保育分野を中心に、福祉サービスにおける質・量の充実が求められるなか、人材不足にある福祉職員の確保と処遇改善に向けて、特別養護老人ホームの介護職の準職員17名及び認定こども園・へき地保育所の保育職の準職員9名を10月1日付けで正職員として採用したところであります。

今後においても、働き方改革や人手不足の動向を踏まえつつ対応することとあわせて、財政上の検討も充分行ってまいりたいと存じます。

次に、「会計年度任用職員制度」についてですが、地方公共団体の臨時・非常勤職員については、任用制度の明確化等を目的に平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和2年度から「会計年度任用職員制度」に移行することとなります。これまで本町の一般職非常勤職員については、要綱・規程により準職員、第1種・第2種臨時職員、特定臨時職員として任用していましたが、会計年度任用職員においては、勤務時間が常勤職員と同一の「フルタイム」と常勤と比べて短い「パートタイム」に区分し、任用することとなります。

なお、今定例会に会計年度任用職員の給与等や費用弁償等を規定する関係条例案を上程させていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

次に、過疎法の適用外小規模町村への支援拡充を求める活動についてですが、現行過疎法が令和3年3月31日に期限を迎え、現在、国では新たな過疎対策のあり方について検討が進められております。全国38町村で組織する「過疎法適用外小規模町村連絡会議」では、11月26日に長谷川岳総務副大臣を始め総務省関係部局、自民党過疎問題特別委員会役員などの国会議員に対して支援拡充の要請を行ったところであります。

今後も支援拡充に向けて、要請活動等に積極的に取り組んで参りたいと存じます。

次に、国際貿易交渉についてであります。

昨年の日米共同声明に沿って交渉が行われていた日米貿易協定は、10月に最終合意に至りました。

農林水産品関連の合意の概要につきましては、関税の削減・撤廃をする品目はTPPと同様であり、政府は、協定は全てTPPの範囲内であると強調し、来年1月1日の発効を目指し今国会で審議されてい

る状況であります。

また、国内生産の多くを占める中小規模の農家や家族経営、中山間地域も「重要な生産基盤」と位置付け、営農の継続や体質強化に向けた対策を重視するとし、畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業の要件緩和などが検討されております。

本町で大きな影響が想定される牛肉については、T P Pと同内容の関税削減とし、2020年度のセーフガードの発動基準数量は、昨年度の米国からの輸入実績より低い水準となっております。

本町においては、乳製品や牛肉、小麦や砂糖といった原料農畜産物への影響が懸念されるところであります。今後措置される予定の補正予算も含め、国の責務において再生産可能な農業への各種対策を要請していくところでもあります。

「安心・安全な農産物」を供給していくことが本町農業の責務であることに変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図っていく所存であります。

次に、道の駅ピア21しほろについてであります。4月から11月末までの来場者数が34万7千人（前年32万2千人）を数え、道内外の各地から多くの皆様に来訪いただいているところであります。土幌高等学校の生徒による野菜等の販売、町民有志によるワークショップ、商工会によるじゃがいもまつりなど、多彩な企画を展開しているところであります。引き続き指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJ A土幌町、a t L O C A Lをはじめ、町内出品者などと連携し、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組みを進めて参りたいと存じます。

また、農畜産物加工研修施設（愛称：しほろキッチン）については、加工研修の受入れを開始した6月から11月までに、一般利用及び小中学生による大地くん学習を合わせて43団体、626名の利用をいただいているところであり、今後においても、利用者にとって“気軽に”“楽しく”加工研修ができる施設の構築を目指して参りたいと存じます。この施設が、食品加工技術の研修の場であることはもとより、町民が「食」をキーワードに集える場、小中学生の食育学習の場、「食」に関する講演会やイベントの実施を通じた地域の担い手育成の場となるべく、指定管理者である株式会社C h e e r Sとの連携により円滑な施設運営に努めるとともに、I o T（モノのインターネット）事業推進やグローバルG A P（国際的な生産工程管理）・北海道H A C C P（危害分析重要管理点）といった、全国的にも注目される取り組みが行われている土幌高等学校との連携強化を図りつつ、“ものづくり”“ひとづくり”“まち発信”をテーマに、新しい特産品の開発・販売、地域振興に係わる人材育成、道の駅を核とした情報発信や交流のネッ

トワークの構築などを積極的に進めて参りたいと存じます。

次に、商工業関係であります。土幌町プレミアム商品券発行事業につきましては、冬の第二弾として土幌町商工会において一般10%、子育て20%のプレミアム率で実施中であり、商品券取扱店も、町内の商店や事業所等のほとんどで参加をいただいております。使用期間の来年2月末までには、発行額5,910万円の効果により、町内での購買が一層活発になることを期待しております。

次に、収穫作業を終えた今年の農作物の状況ですが、春耕期は好天で推移し播種作業は順調に進み、各作物とも1日から5日程度早く終了し、生育、作業とも順調に推移しましたが、4月以降極端な雨不足により過乾燥の状態が続き、一部ほ場で生育の不揃いが見られたほか、強風の影響による馬鈴しょ培土の崩れや、砂塵によるてん菜の損傷などの被害もありました。

5月下旬にはまとまった降雨もあり、それまで気温は高く経過していたため生育は平年より進んでいましたが、6月に入ってから、多湿・低温・寡照傾向で生育は停滞し作物への影響も懸念されました。

7月中旬からは寡照傾向ではあったものの比較的高温少雨が続き、8月から9月下旬にかけては、台風から変わった低気圧の影響によりまとまった降雨もあり、平均気温は高く、日照時間もあったため、生育は平年並みに推移し収穫期を迎えることができました。

作物別では、小麦は春耕期には一部の地域で生育に遅れがでたものの、その後は天候に恵まれたこともあり、総収量は10アール当たり604.8kg（10.08俵）、製品収量は10アール当たり564.6kg（9.41俵、製品歩留まり93.39%）で平年を上回りました。

ばれいしょは、収量は平年を上回っておりますが、でん粉価は平年を下回りました。

豆類では、大豆は平年を下回りましたが、小豆・金時は収量、品質とも平年作となりました。

また、てん菜は、平均収量が6,756kg、糖分は平均で16.9%程度が見込まれております。

なお、詳細につきましては、農業振興対策本部がまとめた資料をご参照願います。

次に、酪農・畜産関係についてですが、粗飼料生産の内、牧草の1番草は春先の一時低温を受け、その後は回復したものの、10アール当たりの収量は、平年を下回る2,785kgでした。2番草は順調に生育し、収穫時期の降雨で作業が遅れたものの、全体での乾物収量は平年並となりました。

デントコーンについては、播種後の過乾燥の影響により圃場間での生育にばらつきがあり、また、6月中旬から7月中旬までの低温、日照不足の影響から生育は停滞したものの、その後の天候回復で乾物収

量は平年を6%上回る10アール当たり1,751kgとなり、牧草とともに良質な粗飼料が収穫され、今後の生乳生産が期待されるところであります。

本道の生乳生産動向については、8月上旬の猛暑時は、昨年のブラックアウト並に一時的な生産の落ち込みがみられましたが、その後は回復し、11月末現在の累計で前年対比102%、本町では102.7%で当初計画通りの伸びであり、さらに今年産の良質な粗飼料の給餌に切り替わることから、今後の生乳生産及び生産額に期待するところであります。

北海道における初妊牛市場では、一昨年は100万円を超え、昨年は90万円台で推移しておりましたが、性判別精液を用いた雌雄産み分け技術により、優良な雌牛が増えたことで、10月市場では70万円台まで値を下げ、今後も暫くは下がり傾向が見込まれております。

酪農・肉牛情勢であります。11月に北海道が発表した日米貿易協定の発効による生産減少額の試算によると、米国と競合する乳製品、牛肉など道内農業の影響が極めて大きく、TPP11や日欧EPAによる市場開放が始まる中、先行きが一段と厳しく不透明な状況となっており、注意深く見守っていかねばなりません。

次に、国道241号の整備についてですが、11月6日に北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）から、帯広開発建設部に要請したところであり、要請内容につきましては前年度同様、冬期通行の安全確保対策と道路交通安全対策（歩道整備）となっております。なお、今年度は19号～20号間の防雪柵設置工事が実施されております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度は実勝排水路0.7kmの工事と、「士幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」のうち、第14号明渠排水路1.0kmの工事を実施しております。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、士幌幹線交付金道路改良工事等を含む45件を実施しております。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と特別農道事業1地区及び士幌川西・西地区の調査計画を実施しております。また、町が実施します団体営事業では、下居辺地区農地耕作条件改善事業農道整備工事を含む18件を実施しております。

建築関係では、公営住宅若葉団地新築工事を含む13件を実施しております。

水道事業関係では、道営農用水士幌地区の管路整備11kmを実施しております。

下水道事業関係では、士幌終末処理場建設工事が順調に進捗しており、進捗率は40%に達しております。

現在、工事中の各関係建設事業につきましても、契約工期のとおり竣工となる見通しであります。

次に、子ども・子育て会議についてですが、任期満了に伴い、10月1日付けで新たに10名の委員を委嘱いたしました。

10月25日に開催しました会議では、第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について協議をしたところであります。今後計画（案）を取り纏め、パブリックコメントを経て、年度末までに第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）を策定する予定であります。

次に、10月1日からの消費税増税による低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に実施しております国のプレミアム付商品券事業につきましても、申請手続を済まされている住民税非課税者364人256世帯と平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さん129人112世帯の世帯主に対し購入引換券を交付したところであります。

次に、10月1日より開始した、高齢者等移動支援実証事業についてであります。この事業は、自動車運転免許証を保有していない農村部や中士幌地区に居住している高齢者等の外出支援を目的としておりますが、11月末までの申請者数は51名となったところであります。

今年度の利用状況等を踏まえ、次年度以降、利用者の利便性等を高めるべく検討を重ねているところであります。

次に、行事関係であります。町主催の敬老会は9月18日にしほろ温泉プラザ緑風において開催されました。本年度は、在宅で77歳・88歳の節目を迎えられた90名（うち出席者38名）の皆様を招いて実施したところであります。

9月30日を基準日として75歳以上の方は、1,062名で、敬老祝い金及び敬老会への招待の対象とならない877名の方々には、昨年同様、長寿へのメッセージとプラザ緑風の無料入湯券を、また100歳を超える方4名には長寿記念品を贈呈したところであります。

10月8日には、十勝士幌ふるさと会の「十周年・感謝の集い」が東京都豊島区で開催されました。平成22年に東京士幌会から現在の組織に変更してから十周年を迎え、会員20数名参加のもと、町の近況報告や町歌斉唱など、和やかなふるさと談義の会となりました。

10月20日には、「第20回しほろ収穫祭」が開催され、抜けるような

秋晴れの下、町内はもとより道内各地からの大勢の来場者で賑わいました。

恒例のしほろ牛肉の「カットステーキ」などの味覚市をはじめ、じゃがいもの詰め放題など、いずれのコーナーも長蛇の列ができたほか、札幌士幌会会員による子ども縁日の出店やビンゴゲーム大会などで会場は大いに盛り上がりました。

11月9、10日には、美濃市において産業祭が開催されました。私と秋間議長が表敬訪問を行ったほか、物産従事者7名が参加し、士幌町のPRをするとともに、物産販売では例年同様ポテトチップス・馬鈴しょ・豆類など多くの物産を買い求めていただき、開始早々に完売する商品もあり大盛況となりました。

11月17日には、士幌歌舞（うたまい）愛友会主催による歳末助け合い5周年記念「チャリティー・歌舞ショー」が開催されました。ゲストに歌手の石原詢子氏をお迎えし大勢の観客と一緒に盛り上がりました。また、貴重な浄財をご寄付いただきました。

次に、国民健康保険病院の経営状況についてご報告申し上げます。

10月末までの結果であります。初めに患者数については1日平均で、入院では予算40人に対して36.2人、外来では予算91.2人に対して86.5人の実績となっており、予算達成率では、入院90.7%、外来94.9%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では5.2人の増、外来では2.3人の減となっております。

また、病床利用率の動向については、入院患者が7,756人、病床利用率72.5%となっているところであります。

次に、10月末までの収益についてですが、入院では予算額（7か月分）1億6,096万円に対して1億3,827万円、外来では、予算額（7か月分）1億999万円に対し、8,530万円の実績となっており、予算達成率では、入院85.9%、外来77.5%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では2,503万円、外来では19万円のそれぞれ増となっております。

以上、7か月間の実績を当初予算及び前年度実績と比較して申し上げましたが、入院が前年度実績比で伸びているものの、外来は、収益がほぼ横ばい、患者数は微減となっており、予算比では、入院・外来とも下回っている状況であります。

病院事業費用の10月末の状況は、給与費では医師の増等による給与費の増などにより、前年比では1,451万円の増となっております。

次に、厚生労働省は9月26日、全国1,455の公立病院や公的病院のうち、診療実績が乏しく再編・統合の議論が必要と判断した424の病院名を公表しました。今回対象となった病院は急性期病床を持つ病院が対象で、回復期病床である本町国保病院は対象となっていませんが、十勝圏地域医療構想調整会議での議論や先に設置した士幌町国民健康



保険病院経営改善検討委員会において将来的な病院のあり方を含め、経営改善に向けた具体的な検討を行って参る所存であり、その検討の一環として、専門の病院経営調査会社に対して調査分析を依頼することとし、今議会に補正予算を計上させていただきました。

いずれにしても、良質で適切な医療サービスの提供、経営改善への努力を推進すべく、指示をしているところであり、町立病院の充実に向けて、各医大をはじめとした関係機関等との協議・連携も含め、検討を進めてまいる所存でありますので、議員各位におかれましてもご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今期議会に上程しております案件は、北十勝介護認定審査会の規約変更1件、条例制定3件、法律等の改正に係る条例の一部改正や廃止に伴う整備条例2件、条例の一部改正15件、令和元年度一般会計ほか4特別会計、1事業会計の補正予算6件のあわせて27件であります。

それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

4 秋間議長

**日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。**教育長、登壇願います。

堀 江  
教 育 長

令和元年第4回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校教育について報告申し上げます。

本年度の土幌町教育研究大会は、9月4日上居辺小学校を会場として開催されました。

大会の主題は、確かな学力と豊かな心でたくましく土幌の未来を拓く子どもの育成、研究主題は、自ら学び、いきいきと表現し合う子どもの育成と設定し、授業公開と研究協議が行われました。

本研究大会は、公開授業研究や町内各校の実践交流を通して、土幌町の学校教育の改善と充実を図ることを目的に、土幌町学校教育振興会が主催して開催しております。町内教職員をはじめ、多くの関係者の参加を得て、会場校の教育活動の公開と参観した授業を通しての研究協議・研究交流が熱心に行われました。

今後とも、教育研究を通して教員が指導力・実践力を高め、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動を展開するために、さらに研修を深めていくよう指導して参りたいと存じます。

次に、来年度の新入学児童数は、12月1日現在で47名で、本年度より2名増の予定であります。

過日、町民保健センターで就学时健康診断を実施した他、教育支援委員会を開催して児童の適性に応じた就学のあり方を協議し、その結果に基づき、今後適切な就学先の指定手続を進めていくことしております。

なお、再来年度以降の新入学児童数は、令和3年度49名、令和4年度42名、令和5年度37名、令和6年度33名、令和7年度40名の見込みとなっており、小学校の小規模化がさらに進むこととなりますので、今後も各小学校の将来の児童数を毎年度推計しながら、必要に応じてPTAや地区住民の皆様へ情報提供していきたいと考えております。

次に、小学校及び中学校の文化的活動についてであります。9月28日に開催されました土幌町中央中学校第52回文化祭は、全生徒が力を合わせ、心を一つにしてつくり上げたすばらしいイベントになりました。

特に、全学級による合唱コンクールは、鑑賞した保護者や町民に多くの感動を与え、生徒の集中力や連帯感・達成感など沢山の成果を上げることができました。

また、10月26日と11月9日には、町内4小学校で学芸会・学習発表会が開催されました。

各小学校の子どもたちは、4月からの学習の成果を堂々と発表し、会場に駆け付けた多くの保護者、町民の皆様から温かな拍手をいただいていたようです。

全児童が力を合わせて取り組んできた演目や日常の学習の成果が披露され、子ども一人ひとりが主役となって、感動的なすばらしい創作劇を披露するなど、どの学校も日頃の教育活動の成果が十分発揮されたものであり、熱心に指導された先生方に対し、心から感謝を申し上げます。

次に、十勝管内教育委員会連絡協議会及び十勝中学校文化連盟が主催する十勝子ども大会が11月9日、10日の両日開催され、美術、書道、技術・家庭、社会科、理科などの作品展示が行われましたが、各分野の審査の結果、町内各小中学校から出展した作品260点の内、特選7点を含む42点が入賞するという好成績を収めました。

なお、入賞作品は、12月4日から12月16日まで総合研修センターでロビー展を開催し、大勢の方々にご覧いただいているところですが、今後とも子どもたちの学習成果を広く紹介して、その頑張りを応援していくことといたします。

次に、小学校第5学年と中学校第2学年を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、町内全ての小中学校が参加しております。

教育委員会には町内全体の結果、各学校には自校の結果がそれぞれ提供されることになっております。

調査結果の提供を受けた後は、町内児童生徒の結果について分析を進め、分析の結果に考察を加え、本町児童生徒の体力・運動能力の現状と課題を町広報紙によりお知らせすることにしております。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践を行っていますが、対象学年以外の学年でも、この調査の実技と同様な新体力

テストを実施する取り組みを行っているところでございます。

次に、各学校におけるインフルエンザの罹患状況について報告いたします。

帯広保健所では、昨年に比べ約1か月早い11月20日に管内全域にインフルエンザ注意報を発令しました。

本町の学校においても罹患児童が増加したため、上居辺小学校は11月22日午後から26日まで、中士幌小学校は12月2日から4日まで、それぞれ学校閉鎖の措置をとりました。

今季のインフルエンザは、全国的に例年より早めに流行しており、十勝管内では10月から感染が拡大し、各学校では学級・学年・学校閉鎖が続出している状況にもあり、今後も日常的に学校と家庭の連携を図りながら予防対策に努めて参ります。

次に、士幌小学校において、温水式集中暖房設備が故障したことを報告いたします。

11月19日に北側校舎に温水が分配されなくなり、11月25日には南側校舎にも温水が分配されなくなり、校舎全体の暖房が不調となりました。

ボイラー本体は更新しているため異常はなく、温水供給システムの故障のため原因調査に時間を要し、11月26日に故障原因が判明し仮復旧したところでございます。

その間、防災避難所用の石油ストーブやレンタルの簡易式石油ストーブを各教室に配置し、寒さをしのいでいただいたところでございます。

現在は、簡易的な修繕を行い仮復旧しておりますが、士幌小学校は平成元年に建築してから30年が経過していることから、今後このような事態を未然に防ぐため、放熱器・配管・バルブ・ポンプ・ヘッダー等の温水供給システム全体の点検を行い、来年度の夏季休業中に修繕を実施できるよう準備を進めてまいります。

児童及び教職員の皆様には、故障の期間中、大変ご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

次に、学校給食について報告申し上げます。

学校給食センターでは、10月・11月をふるさと給食月間として地場産のじゃがいも・大豆・長芋・長ネギなどの農産物や、士幌高等学校のヨーグルト・ソーセージ・ベーコン、北海道フーズで製造したコロケなどを学校給食の食材としてメニューに取り入れ、士幌ならではの給食を子どもたちに味わっていただきました。

また、町肉牛振興会から本年度もしほろ牛肉の提供を受け、美味しい給食を味わうことができました。同振興会に対し深く感謝を申し上げます。

今後もふるさと給食等を通じて、学校における食育の推進を図って

いきたいと存じます。

次に、土幌高等学校について報告申し上げます。

今年度新たな取り組みといたしまして、9月9日に土幌町中央中学校3年生52名が高校体験学習として土幌高等学校を訪れ、アグリビジネス科では「乳牛の生態」について、フードシステム科では「食品検査」について、それぞれ特色のある授業を体験してもらい、地元高校への関心を持ってもらえるよう実施したところです。

来年度の生徒募集につきましては、本年度2回目の中学生の一日体験入学（オープンスクール）を9月13日に実施し、土幌町中央中学校をはじめ、管内1市7町の13校、道外1校から中学生45名と保護者21名が参加しました。参加した生徒には食品加工施設や農場施設の見学と生産物の試食体験のほか、在校生の英語や国語の授業の様子を見学してもらするなどわかりやすく伝えたとところです。

なお、7月29日に実施した1回目のオープンスクール「農と食の学習体験会」に参加した生徒を合わせますと、22校延べ84名の中学生が本校を訪れ、部活動を初め多くの体験をしたところです。

また、管内中学校等の説明会に出向き、生徒や保護者に対して学校概要等の説明を行い、10月15日から11月18日の期間には管内中学校27校を訪問し、生徒募集活動を実施したところです。併せて11月9日と10日に開催された美濃市産業祭に従事し、本校の生産物や加工品を販売しながらPRを行ってきております。

さらに、12月2日から20日まで後期公開授業を行い、普段の生徒の様子や授業の内容を理解してもらい本校の魅力を丁寧に伝えることにしております。

次に、本年度の海外文化交流事業は、9月23日から10日間の日程で米国コロラド州を訪問いたしました。

今年度は、派遣する学年を3年生から2年生に移行する最終年度であり、2年生9名3年生7名の16名と引率教諭3名が同州オーロラ市のスモーキーヒル高校を訪問しました。

訪問先ではスモーキーヒル高校生徒との交流やホームステイなどを通して米国の風土や生活・文化に触れ、多くの成果を得て無事帰国しました。生徒にとっては、今後の人生において大きな糧となる貴重な体験になったものと思います。

次に、本校の魅力ある教育活動についてではありますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などに、グローバルGAP認証を受けた食材の提供を目指し、関連する企業と連携しながら新商品の開発などに取り組みました。

また、北海道HACCP認証申請の取り組みとして、加工品の生産管理を通じた基礎基本の学習を行いました。

マーケティング実践学習では株式会社CheerSと連携しさっぽ

ろオータムフェストに参加するなど、各イベント販売会での商品販売を通してマーケティング調査を実施し、消費者ニーズの把握と本校の取り組みをPRしました。

次に、10月23日・24日の両日に、福島県及び山形県で行われた第70回日本学校農業クラブ全国大会に5名の生徒が出場、また10月26日・27日の両日には第29回全国産業教育フェア新潟大会フラワーアレンジメントコンテストに1名の生徒が出場しましたが、何れも入賞には至りませんでした。

士幌高等学校では、夢や希望を持って頑張る生徒を同校のブランドに認証する「志」プロジェクトを展開しておりますが、今後も「士」幌の生徒の思いが詰まった「心」を全国に発信していただくようお願いしております。

教育委員会といたしましては、これまでと同様に町内全ての学校の児童生徒の頑張りを支援していく考えでございますので、引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

次に、社会教育について報告申し上げます。

11月1日から3日間、総合研修センターで第62回士幌町文化祭を開催し、児童生徒や文化サークル等の作品1,244点が出展され、子ども工作体験ブース、茶席、芸術発表も開催し、入場者に感動と感銘を与えていただきました。

各団体や個人は、日常の文化活動を通して本町の文化の振興に大きく寄与しており、今後とも自主的な活動が積極的に進められるよう環境の整備を図っていきたくと存じます。

次に、町民文芸誌ぬぷか第39号がこのほど刊行され多くの方々にご愛読いただいております。

今回は、特集テーマを「平成」として作品を募集し、短歌、俳句、川柳、創作、回想、エッセー、随筆、町内の児童生徒の作品等、多くの作品が寄せられ、読みごたえのあるすばらしい内容となっております。

大変ご多用の中、編集作業をお引き受けいただきました編集委員の方々に深く感謝を申し上げます。

次に、スポーツ関係では、10月14日に町民スポーツの集いを開催し、駅伝競技は20チーム85名が、健脚を競いました。

この日は、併せて町陸上競技協会主催のタイムトライアルや走り方教室が開催されたほか、10月より一部オープンをしました総合運動公園パークゴルフ場において、町パークゴルフ協会主催による大会も開催され、残り少ない期間となった屋外スポーツを楽しんでいただきました。

次に、町民体育祭は、11月24日に小学生、一般のミニバレー大会を

開催し、各小学校から9チーム、一般の部3チームが参加し、熱戦が繰り広げられて会場は大いに盛り上がりました。

次に、間もなく冬季スポーツシーズンを迎えようとしていますが、町営スケートリンクの造成・管理につきましては例年同様町スケート協会にお願いすることとし、今年度も各種大会を開催する予定となっております。

次に、土幌町女性団体連絡協議会は、12月1日にしほろ女性まつりを開催しました。

本年度は、STVのテレビ番組どさんこワイド奥さまここでもう一品のコーナーでお馴染みの星澤先生を講師に、「産物を活かした健康人生！」と題し講演を行い、当日は会場となった総合研修センターで、一坪ショップなどの多彩で有意義な催しも行われ、参加した町民を楽しませる一日となりました。

次に、土幌町こども発達相談センターは、平成28年度から児童福祉法に基づく児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業を実施し、また、昨年4月からは相談支援事業を開始し、今年度からは保育所等訪問支援事業を開始しております。

これにより、同センターの通所支援事業所としての機能の充実が図られております。

次に、イベント関係では、二宮金次郎の人物と生き方を笑いと音楽で描いた劇団わらび座による「ミュージカルKINJIRO!土幌公演」が、12月4日に総合研修センターで、午前午後の2回開催され、多くの聴衆を魅了しました。

最後に、今期定例会に教育委員会関係では、土幌町民プール設置条例の制定に係る議案を町長に提案していただいておりますので、ご審議の上可決決定賜りますようよろしくお願い申し上げます、教育行政報告といたします。

秋間議長 これでは行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで、本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長 それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、規約の変更に係る議案1件、条例関係では新規条例が3件、法律等の改正に係る条例の一部改正や廃止に伴う整備条例が2件、条例の一部改正が15件、補正予算案が6件の合計27件の議案を提出させていただいております。

最初に、議案第1号は北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更についてであります。議案第2号から第4号までは新規条例でありまし

て、第2号は森林環境譲与税基金の設置条例であります。第3号は、トレーニングセンター条例を廃止いたしまして、その条例の中にあります町民プールの分を新たに設置をしようとする条例案であります。第4号は、来年度から新たにスタートする会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案についてであります。議案第5号及び第6号は、法律等の改正に係る条例の一部改正や廃止に伴う整備条例でありまして、第5号は成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備のための条例であります。議案第6号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備条例であります。議案第7号は、消防団の費用弁償改正のための消防団条例の一部改正であります。議案第8号は、印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正であります。議案第9号から12号までは、人事院勧告等に伴う給与、手当等の改正であります。議案第13号は、法律の改正に伴う災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正であります。議案第14号から21号までは、本年の消費税率の改定や近年の人件費や光熱水費の上昇、さらに上下水施設においては新たな施設設備の更新による起債の償還額等の増大等によりまして経営を圧迫していることから、それぞれの使用料等を改正をしようとするものであります。議案第14号は水道事業給水管理条例、第15号は公共下水道条例、第16号、学習体験の里、第17号、国産材展示施設、第18号、下居辺交流施設、第19号は農民健康増進施設、第20号は地域創造発信拠点施設、第21号は農畜産物加工研修施設の使用料等を改定をしようとするものであります。議案第22号からは補正予算案でありまして、第22号が一般会計、第23号が国保事業会計、第24号が後期高齢者医療事業会計、第25号は介護保険事業会計、第26号は介護サービス会計、第27号は病院事業会計の補正予算であります。

議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。総括説明といたします。

5 秋間議長

日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

宇佐見

監報告第1号。

総務係長

令和元年12月6日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、秋間紘一様。

土幌町代表監査委員、佐藤宣光。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

令和元年度8月分、令和元年9月20日、令和元年度9月分、令和元

年10月18日、いずれも佐藤、河口監査委員。令和元年度10月分、令和元年11月20日、佐藤監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上です。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

ございません。

これで例月出納検査報告を終わります。

[日程第6、議報告第3号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」](#)を行います。

職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。

議報告第3号。

令和元年12月6日。

土幌町議会議長、秋間紘一様。

総務文教常任委員長、中村貢。

総務文教常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

1ページをご覧ください。総務文教常任委員会所管事務調査報告書。第1、調査事項。小中学校の危機管理について。

6ページをご覧ください。第6、所感。学校は、子供の健やかな成長と自己実現を目指して教育活動を行うところであり、安全で安心な環境が確保されなければならない。本町と日本の未来を担う子供たちの健やかな学校生活を守るため、また教職員の安全を守るため、地域社会全体で連携しながら安全、安心な学校づくりを目指していく必要がある。昨今、学校を取り巻く安全環境は自然災害や人的危害に脅かされている。今回は、人的危害（不審者の侵入）に限定し、不測の事態に備えた対応と対策が急務と考え、教育委員会、土幌小学校（以下小学校）、土幌町中央中学校（以下中学校）について所管事務調査を実施した。

児童生徒の家庭から学校までの通学時と学校内での危機管理については、小学校、中学校ともに「学校における危機管理の手引き」に沿ったマニュアルを作成している。小学校では、マニュアルに沿った不審者侵入の避難訓練を継続的に毎年実施しており、不測の事態に備えている。しかし、中学校では自然災害や火災事故に重点を置き、不審者侵入の避難訓練は実施されていない。次年度以降計画しているとのことだが、マニュアルが整備されていても訓練をしなければ、思わぬ手違いで被害が拡大することも懸念されるので、ぜひ訓練をお願いし

秋間議長  
佐藤代表  
監査委員  
秋間議長

6

宇佐見  
総務係長



たい。

危機管理の設備面については、小学校は各教室に職員室直通の非常電話及び報知機が設置されており、遠隔教室からの通報手段は確保されているが、中学校では教室内の不測の事態を伝える手段が整備されていない。中学校も小学校と同様に設置の必要があると考える。各教室の鍵についても、不審者はどこから侵入するかわからないので、二重のセキュリティ面からも教室に侵入されない対策として教室内施錠の検討も必要と考える。小中学校の職員玄関、生徒玄関は職員が玄関まで行き解錠しなければならず、管理の効率化、安全面からオートロック付きインターホン設置に向け早急に検討すべきである。

さらに、小学校内の避難経路については、音楽室とあか教室（肢体不自由学級）の児童が避難する場合、教室横の窓が開かず、非常口として利用できない。火災を想定した場合、火元となる可能性の高い理科室、家庭科室に向かって避難しなければならない構造となっている。校舎内に不審者が侵入した場合も同様であり、児童、教職員の生命を守るため、これについても早急に対応する必要がある。

また、町内10カ所に通学路を重点に防犯カメラが設置され、犯罪抑止効果が期待されているが、小中学校への設置検討も必要と考える。通学途中の危機管理については、地域と連携し、「ながら見守り」を積極的に推進しているが、PTA関係者のみならず、公民館や老人クラブや各組織に広く呼びかけ、理解と協力を求める努力を続けるべきである。

犯罪や交通事故、不審者対応などは地域住民や警察や関係機関との連携が重要であり、危機管理に隙間が生じないように、校長会や教頭会を通じて学校現場の意見を吸い上げ、学校の危機管理の向上のために引き続き支援、指導をお願いしたい。

土幌町通学路安全推進会議設置要領（令和元年6月26日教育長決定第1号）が通学路の安全確保に向け、十分機能を発揮するよう期待したい。

以上です。

総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。  
ありません。

以上で総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、12月10日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午前10時57分）

秋間議長  
中村  
委員長  
秋間議長